

## 治山対策の推進（公共）

## I. 治山事業

【平成25年度概算決定額 69,520(61,848百万円)  
(うち復旧・復興分: 8,376百万円)

## II. 農山漁村地域整備交付金

【平成25年度概算決定額 112,828百万円(9,614百万円)】

※東日本大震災復興特別会計への繰入れ分(水産庁:津波対策617百万円)を含む

## 対策のポイント

津波に強い海岸防災林の再生・整備や、集中豪雨等により荒廃した山地の復旧・整備と併せて、山地のもつ防災力の向上を図り、地域の安全・安心を確保します。

## &lt;背景/課題&gt;

- ・東日本大震災で被災した青森県から千葉県のコスモス海岸防災林約140kmについての早期復旧・再生を図っていくとともに、南海トラフ巨大地震等今後発生が懸念される津波を想定し、多重防御の一環としての海岸防災林を整備していくことが必要です。
- ・また、近年、記録的な豪雨等による大規模山地災害が多発しているところであり、復旧整備を計画的に進めていくとともに、今後の地震や集中豪雨の影響により災害が発生する恐れのある箇所について「事前防災対策」を進めていくことが必要です。
- ・併せて、施設の老朽化等に伴って発生した中央自動車道笹子トンネルの事故を教訓とし、既存の治山施設に対する老朽化対策も併せて実施し、山地を強靱なものにしていくことが必要です。

## 政策目標

○周辺の森林の山地災害の防止機能等が確保された集落の数を約5万2千集落(平成20年度)から約5万6千集落(平成25年度)に増加等

## 新規・拡充事項

## I. 治山事業

## 1. 津波に強い海岸防災林整備の推進

((1)、(2)は防災林造成事業の拡充として、24年度補正予算から実施可能)

東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生を図るとともに、南海トラフ巨大地震の影響が懸念される地域等全国的に津波に強い海岸防災林の整備を進めます。

- (1) 新技術も活用した粘り強い人工盛土等の造成や多様な樹種・樹高から構成される林帯を整備するなど海岸防災林の機能強化を図る実証的な取組を支援します。
- (2) 津波防災地域づくりに関する法律に基づき市町村が作成する「推進計画」等に沿った一体的な整備を支援し、津波の波力に対して弱部を作らない海岸防災林の整備を進めます。
- (3) 海岸防災林の再生に関する検討会の提言を踏まえ、地域の地形条件等にあった海岸防災林の整備手法を確立するための調査を実施します。<国の委託調査>

防災林造成事業等(公共) 9,271(4,101)百万円の内数  
(うち復旧・復興分: 6,814百万円)

治山事業調査費(公共) 173(65)百万円の内数

国費率: 1/2、10/10((3)は委託調査)  
事業実施主体: 国、都道府県

※東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生については、平成25年度予算案において約288億円(災害復旧事業約220億円、治山事業約68億円)を計上。

## 2. 日本列島・山地防災力向上対策 ((2)は保育事業、(3)は復旧治山事業、地すべり防止事業の拡充として24年度補正予算から実施可能)

東日本大震災以降、各地における誘発地震の発生などによる地盤の緩みに伴う山地災害の発生の危険性が高まっていることや、南海トラフ巨大地震の新想定により、震度予測が見直されたこと等から、以下の内容を拡充して、山地防災力の向上を図ります。

- (1) 南海トラフ巨大地震の新想定において一定規模以上の震度の予測がされている地域等特に今後山地災害の発生が懸念される地域を対象に、保安林の荒廃状況の把握等**山地防災力の緊急調査を実施**します。〈国の委託調査〉
- (2) 森林の高齢級化を踏まえ、**山地災害の危険度の高い地域**では、周囲の森林と一体的に行う**高齢級の保安林の整備を支援**し、災害に強い森林づくりを進めます。
- (3) 既存の治山施設について、**経年変化に伴い機能が低下した部材の交換等により長寿命化**し、継続的な防災効果の発現を図ります。

治山事業調査費（公共） 1 7 3 （ 6 5 ） 百万円の内数  
水源地域等保安林整備事業（公共） 9, 6 0 5 （ 7, 0 3 1 ） 百万円  
国費率： 1 / 2、 1 0 / 1 0 ((1)は委託調査)  
事業実施主体： 国、都道府県

## 3. 大規模山地災害緊急対策

近年における集落の孤立化や河道閉塞を伴うような激甚な災害が多発している状況を踏まえ、早期の復旧に向けた支援を強化するとともに、大規模山地災害発生の危険箇所の特定を進め、効果的な治山対策の実施につなげます。

- (1) 集落の孤立化や河道閉塞の形成等を招いている奥地等における**激甚な山地災害が発生した場合**について、**都道府県が行う治山関係被害の全容把握、早期の復旧・整備計画作成のための概括的調査を支援**します。〈以下の2事業の拡充〉

治山等激甚災害対策特別緊急事業（公共） 1, 7 7 6 （ 1, 0 4 8 ） 百万円  
復旧治山事業（公共） 2 4, 4 7 8 （ 2 4, 1 7 3 ） 百万円  
（上記のうち、復旧・復興対策分は1, 0 7 2 百万円）  
国費率： 1 / 2、 5. 5 / 1 0  
事業実施主体： 都道府県

- (2) 効果的な治山対策を実施するため、深層崩壊等の**大規模山地災害の発生の危険性が高い地域を特定するための調査を実施**します。〈国の委託調査〉

治山事業調査費（公共） 1 7 3 （ 6 5 ） 百万円の内数  
国費率： 1 0 / 1 0 （委託調査）  
事業実施主体： 国

## II. 農山漁村地域整備交付金

農山漁村地域整備交付金においては、治山対策として、「予防治山」、「地域防災対策総合治山」、「山地災害総合減災対策治山」、「林地荒廃防止事業」、「漁場保全の森づくり事業」等について支援します。

東日本大震災において、岩手県田野畑村では、海岸部を中心に甚大な被害を受けた一方で、沿岸部の山腹斜面で予防治山対策を講じていたことから、発災時に津波避難路が保全され、地域住民の安全な避難が確保されました。

また、施設の老朽化等に伴って発生した中央自動車道笹子トンネルの事故を教訓とし、既存施設において適切な対応を行うことが必要となっております。

こうした状況を踏まえ、今後、山地災害の発生が懸念される地域における既存治山施設の老朽化対策、津波防災機能の向上を含む予防治山対策等を強化していくことが必要となっております。

このため、荒廃危険山地への治山施設の新設を計画的に進めていくとともに、以下の支援を新たに追加します。

### 1. 既存施設の老朽化対策（24年度補正予算より実施可能）

設置からの経年変化により老朽化が見られる落石防護柵、谷止工等について、部材や施設そのものの取り替え等の老朽化施設の安全性を確保するために必要な対策を支援します。

併せて、対策実施に必要な既存治山施設の緊急点検調査に係る支援を拡充します。

### 2. 既存治山施設への津波防災機能の付加・向上（24年度補正予算より実施可能）

海岸部に近接した治山施設において、津波避難路としても活用可能な歩道・階段等の設置を支援します。

## 24年度補正予算

|                     |            |
|---------------------|------------|
| I. 治山事業             | 61,563百万円  |
| （うち復旧・復興分：1,063百万円） |            |
| II. 農山漁村地域整備交付金     | 165,000百万円 |

緊急経済対策（平成25年1月11日閣議決定）における「事前防災・減災のための国土強靱化の推進、災害への対応体制の強化等」が位置づけられたことを踏まえ、24年度補正予算においては、平成23年の台風6号、12号や24年の九州北部豪雨をはじめとする山地災害の復旧整備の取組を前倒しします。

特に台風12号で甚大な被害を受けた和歌山県紀伊田辺地区においては、民有林直轄治山事業による復旧に着手します。

加えて、今後発生が予測される地震等への備えとして、公共施設や津波避難路となる道路などを保全するための予防治山対策を推進します。

### （参考）地方財政措置の概要（24年度補正予算）

経済対策で追加される公共投資の地方負担が大規模であること等に鑑み、24年度補正予算において「地域の元気臨時交付金」（約1.4兆円）が内閣府において計上。

同交付金は、地方単独事業の所要経費、建設公債の対象となる国庫補助事業（法令に国の補助負担割合が規定されていないものに限る。）の地方負担分に充当可能であり、治山事業に係る国庫補助事業に直接充当することは出来ないが、地方単独事業に充当することによる実質的な負担軽減として活用可能。

（ お問い合わせ先：林野庁治山課（03-6744-2308（直））  
林野庁業務課（03-3502-8349（直）） ）